

1 市民意見公募の実施状況と結果について

(1) 公表した案

「立川市第3次総合戦略素案」

(2) 案の公表場所

市ホームページ、企画政策課窓口、立川市役所1階ロビー総合案内・3階市政情報コーナー、窓口サービスセンター、女性総合センター、子ども未来センター、たましんRISURUホール（市民会館）、連絡所、学習館、学習等供用施設、図書館

(3) 意見提出期間

令和7年4月1日～令和7年4月21日

(4) 結果

ア 提出者数 4名

郵送	ファックス	Eメール	HPフォーム	来所
0名	0名	0名	4名	0名

イ 意見の件数 9件

全体に関わる こと	第1章 総合戦略の策 定にあたって	第2章 総合戦略を取り 巻く状況	第3章 総合戦略の構成 と基本目標	第4章 具体的な取組施 策	第5章 総合戦略の推進体 制	その他
0件	0件	0件	1件	8件	0件	0件

ウ 市の回答結果

意見を反映するもの	市の考え方を説明するもの	その他
0件	9件	0件

※1名の方から複数の意見が提出されている場合は、それぞれの内容ごとに件数をカウントしています。

2 意見と市の考え方について

(1) 意見を反映するもの（0件）

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方

(2) 市の考え方を説明するもの（9件）

整理番号	該当箇所	意見	市の考え方
1	第3章 第2節 地域ビジョンと基本方針 2 基本方針	この戦略は、地域の未来を形作る上で土台となる「人口」にフォーカスしており、立川市の今後の姿勢が端的に示されてわかりやすいと思います。2025年問題や2040年問題など、人口構成が如実に変わる状況が、介護、医療、年金など社会保障分野で大変な危機的状況となることをさらに周知をしたなかで、積極的に立川の魅力を高め、若者が未来に希望を持てる施策展開を期待します。	若者世代が立川で結婚し、産み育て、住み続けたいとなるまちへ変革し、持続可能なまちとしていくための施策展開の参考とさせていただきます。
2	第4章 第2節 基本目標Ⅰ 1 地域経済の活性化	駅前には新しい雑居ビルがいくつも竣工しましたが、空室率が目立ち、店舗が入ってもすぐに入れ替わってしまうような状況を目にします。駅前一等地で空室が目立つというのは、賃料が高すぎる、入居条件が厳しいなどの理由があるはずです。看板が空欄だらけのビルを横目に駅へ行き帰りするのは寂しいものがあります。産業振興の観点から、空室率を減らすような施策が望まれるのではないのでしょうか。	空き店舗対策についての重要性は認識しています。商店街空き店舗対策モデル事業の実施を通じて空き店舗解消の取組を進めるほか、令和7年度末に策定予定の「産業振興計画」の中でも、市内の産業振興施策について検討してまいります。
3	第4章 第2節 基本目標Ⅰ 1 地域経済の活性化 2 創業や事業承継	現状の施策は、「人口動態」の分析結果に対して「高齢者」に対する具体的な施策が不足していると考えます。 内容を下記に示します。 立川市は、充実した医療施設を要しており、また多くの福祉施設が存在します。一方「人口動態」の分析結果が示す	ご提案いただいた内容は、有意義なものであると認識しております。商店街の活性化と就労支援の施策につきましては、令和7年度末に策定予定の「産業振興計画」の中でも、検討してまいります。 市営住宅の活用については、公営住宅法により使用に

	への支援と就労機会の創出	ように、一人暮らしの高齢世帯の増加は確実な今後の課題です。 【高齢化社会への適用】 構想としては、充実した医療施設が存在する立川駅周辺と福祉施設が比較的多い南部エリア（錦・羽衣・富士見・柴崎）を特区化し高齢世帯が安心できるコミュニティとして衣食住（就業含む）の空間を提供する事です。 具体的には、該当地区の商店街を「歩いて楽しめる空間」として活性化し、さらに「多様な就業が出来る雇用環境」の提供を目指します。この為には、市営集合住宅を効果的に活用することにより、高齢世帯＋医療・福祉施設の職員等に職住近接の環境を提供します。（「医療・福祉・健康」の産業モデル特区となります。）	ついて制限があるため、活用に課題があると認識しております。
4	第4章 第2節 基本目標Ⅰ 2 創業や事業承継への支援と就労機会の創出	（3）創業や事業承継への支援の中に中小企業の競争力強化のために必須のDXの導入推進支援（導入資金補助、コンサルティングを含む）を加えることを検討していただきたい。	中小企業のDX導入支援も含む競争力強化施策につきましては、令和7年度末に策定予定の「産業振興計画」で、他の支援機関との連携も含め、市内の産業振興施策として検討してまいります。
5	第4章 第2節 基本目標Ⅲ 1 安心して出産・子育てができる環境整備	この面接が本当に妊婦さんに寄り添ったものなのか精査が必要だと思います。他自治体の例ではありますが、SNSで「私はこうしたからあなたもこうなさい」といった内容で、かえって気持ちが沈んだ」という投稿を見たことがあります。立川市においても、今の世情とは異なるフォーカスのズレたコメント・アドバイスになっていないか、妊婦さんの実情に合わないサポート内容ではなかったか、事後アンケート等で質をチェックし、かつ面接を受けなかった妊婦さんがどういう理由で面接を受けなかったのか、情報を集めて公開した方が良いと思いました。	これまでの妊婦サポート面接の事後アンケートでは利用者の満足度が高く、一人ひとりの心配ごとに丁寧に対応できているものと考えております。当初の面談を受けられなかった方についても、8か月サポート面接などを通じて支援するとともに、様々な機会をとりえて妊産婦の方々の不安や困りごとの把握に努め、寄り添った対応を心がけてまいります。
6	第4章	（2）学童保育の対象からはずれる小学校高学年（4，5，	学童保育所では、現在、小学校全学年の児童を受け入

	第2節 基本目標Ⅲ 5 学童保育の実施と量の確保	6年生) 児童の放課後の居場所確保も一方で重要な課題になっています。現在、小学校では彼らに校庭を開放するくらいのサポートしかできていないようですが、中学進学に備える大切な時期で、塾に通う子たちとの学力格差を減らすためにも教室を一部確保し自習や地域の教育ボランティアによる学習指導を受けられる支援策を教育行政の中で検討したらどうでしょうか？	れています。また、学童保育所に在籍していない児童に対しては、本計画第4章の基本目標Ⅲにおける取組施策「6 地域における子どもの居場所づくり」の事業として、令和4年度より放課後子ども教室くるプレを順次導入し、令和7年度現在、15校にて平日は毎日実施しています。原則として自由に過ごす場所なので、学習指導は行っていないが、児童が自主的に宿題や読書ができるスペースを確保しています。学習指導の支援策についてのご意見は、庁内で情報共有いたします。
7	第4章 第2節 基本目標Ⅳ 6 脱炭素社会の実現	立川市は、南に多摩川、北に玉上水と水系に恵まれています。現在は、再生可能エネルギーとして小水力発電の技術が提供されつつあります。この技術を取り込んで、農業用水、上水/下水を利用した「コモン（自治管理）」としての「小水力設備」の導入をエネルギー政策に取り込んではどうでしょうか？ ※同時に「コモン（自治管理）」としての「太陽光発電設備」の展開も、他の「脱炭素社会の実現」政策と合わせて行います。	多摩川や玉川上水は市の管理ではありませんが、多摩川などの河川については洪水対策上、河川敷の利活用には様々な制約があります。また、玉川上水は国の史跡に指定されていることから発電施設などの構造物の設置は難しいと考えております。農業用水等については水量が不安定で安定した発電が見込めないことから、現時点では具体的な小水力発電の計画は予定していません。しかしながら、再生可能エネルギーの利用促進は脱炭素社会の実現に資する重要な取り組みだと認識しておりますので、小水力発電を含めた再生可能エネルギーに関する国や都の動向には注視してまいります。
8	第4章 第2節 基本目標Ⅳ 10 良好な交通環境の整備	「中央線の複々線化」はどれくらい実現可能性があるのでしょうか？30年以上なにも進捗がなく、その間に南武線の高架事業やホームドア整備など、他の事業が決定している状況ですが、優先度が高い施策なのでしょうか？様々なリソースが減少し、輸送人員も減少している中で、JRがコストをかけて本事業に取り組むとは考えにくいです。	中央線の複々線化事業については、中央線の混雑緩和といった利用者の利便性向上にとどまらず、東京都全体の防災力の強化につながるるとともに、都市間連携の強化や都心へのアクセス利便性の向上や定時制確保にも資する事業です。そのため、三鷹・立川間立体化複々線促進協議会において、国、東京都、JR東日本に対し、毎年、要望活動を行っております。

9	第4章 第2節 基本目標Ⅳ 12 地域公共交通計画の展開	(1) くるりんバスを含む定時定路線型のバス運行として自動運転バスの導入検討も含めるよう要望します。 2023年4月から道交法改正で自動運転レベル4（ドライバーレス走行）が一定の条件下で解禁されています。 兵庫県三田市では2025年までに路線バスの一部を自動運転することを宣言し、2023年から実証実験を継続しております。石川県、栃木県、茨城県など他の自治体でも自動運転バス導入の実証実験が進められている状況です。 自動運転バスは driver 不足や地域の高齢者の足を確保するための新たな手段として期待されており、自動運転を支える AI 技術や高速通信技術の急速な進展により完全無人化のレベル5の実用化も近くなっています。	令和7年度に「地域公共交通計画」の策定を予定しており、その計画策定の中で、AI や情報通信技術の進展や、導入にあたっての様々な課題を踏まえながら、持続可能な公共交通ネットワークのあり方について検討してまいりたいと考えております。
---	---	--	---

(3) その他（参考意見として庁内で共有するもの）（0件）

整理番号	意見